

令和7年度大分県留置施設視察委員会の意見と講じた措置

1 被留置者の適正処遇に関する意見

留置施設内のカレンダーの設置について

被留置者に曜日の感覚が分かるようにするため、留置施設内にカレンダーを設置するべきではないか。

【措置】

大分県警察カレンダーを各留置施設内に設置しました。

2 備品の整備に関する意見

更生に関するパンフレットの整備について

留置施設内の貸出書籍に更生パンフレットを加えてはどうか。

【措置】

関係機関から、薬物依存症に関するパンフレットの提供を受け、各留置施設内に備え付けました。